

～タクシー助成券利用に関するQ&A～



Q. タクシー券は、家族であれば誰でも使えますか？

A. タクシー券を譲渡し、又は他人に使用させることはできません。
(ご家族であっても、妊産婦本人が同乗していなければ使用できません)

Q. タクシー券は、病院受診の時しか使えませんか？

A. 産科への通院、新生児を連れての買い物など、有効期間内の使用であれば、制限はありません
(町外及び遠方へ利用の場合はタクシー会社へ事前に連絡をしてください)。

Q. 2歳になる上の子と一緒にタクシーに乗りたいです。ジュニアシートやチャイルドシートはありますか？

A. タクシー会社へ事前予約して頂くと、準備してくれる場合があります(要相談)。

Q. タクシー会社はどこでも利用できますか？

A. 次の2社に限られます。ご利用の場合は、事前に連絡をして頂くと確実です。

安全タクシー(株) ☎0569-21-0685

名鉄知多タクシー(株) ☎0569-37-1112

Q. 陣痛の時はタクシーを使えますか？

A. 主治医の指示の元であれば、名鉄知多タクシー(株)で対応頂けます(要相談)。バスタオルをご用意ください。

Q. 24時間、いつでもタクシー乗車できますか？

A. 安全タクシー(株) 午前2時～6時のご利用頂けません。

名鉄知多タクシー(株) 24時間乗車可能です。